

第 40 回山形県環境影響評価審査会議事録

- 1 日 時：令和 2 年 2 月 10 日（月）午後 2 時から午後 3 時 35 分まで
- 2 場 所：山形県自治会館 601 号室
- 3 議 事：J R E 酒田風力発電所更新計画 環境影響評価方法書について
- 4 出席者（敬称略）
 - （委員）横山 潤（会長）、池田 秀子、上木 厚子、江成 はるか、小杉 健二、
中島 和夫、東 玲子、松山 薫
 - （事務局）みどり自然課 課長補佐 岩月 広太郎
課長補佐（環境影響評価・温泉保全担当） 小畑 義一
環境影響評価・温泉保全主査 大山 順一
 - （事業者）ジャパン・リニューアブル・エナジー 株式会社 青山 頌、鎌田 隆久、澤田 美樹
合同会社 JRE 酒田風力 小関 隆
いであ株式会社 星 周次、高野 賢一、谷口 裕紀

5 傍 聴 者：2 名

6 議事内容（議長：横山会長）

事 務 局：ただ今から、第 40 回山形県環境影響評価審査会を開会します。はじめに、みどり自然課長から御挨拶を申し上げます。

岩月課長補佐：（あいさつ）

事 務 局：ここで、資料の確認をお願いします。本日お配りしております資料は、次第と委員名簿、審査案件の資料 1 から 8 です。足りないものがあれば、お知らせください。

本日は、委員 10 名中、過半数となる 8 名の御出席をいただいておりますので、山形県環境影響評価条例第 45 条第 3 項の規定により、本日の審査会は成立することを御報告いたします。

それでは、ここからの議事進行は横山会長にお願いいたします。

横山会長：（あいさつ）

次に、本日は 2 名の方が一般傍聴を希望されており、これを許可しましたので、お知らせします。それから報道関係の皆様には、カメラによる撮影は、審議に支障のないようご配慮をお願いしたいと思います。

では、事務局から本日の議事を説明してください。

事 務 局：本日の議題は、令和元年 12 月 4 日付けで山形県知事から意見を求められている「J R E 酒田風力発電所更新計画 環境影響評価方法書」についてです。なお、審査案件の事業者に来ていただいておりますので、委員からの質問に回答をお願いすることとしております。

横山会長：それでは審議に入る前に、議事録署名人を指名します。本日は上木委員と池田委員にお願いします。よろしくをお願いします。

それでは審議に入ります。議題は「J R E 酒田風力発電所更新計画 環境影響評価方法書」に対する山形県環境影響評価審査会の意見についてです。はじめに事務局から事業概要と配布資料について説明してください。

事務局 : (事業概要及び配布資料について説明)

横山会長 : それでは、これから事業者に入室いただく前に、本案件について意見交換を行います。方法書に対する事前質問・意見を含め、この後、事業者に直接回答を求める内容について整理させていただきたいと思います。

また、審議につきましては、本審査会で配慮書について議論した内容を踏まえて、事業者が方法書で設定した評価項目の是非、調査、予測及び評価の手法を重点に審議をお願いしたいと思います。時間は20分程度を目安とさせていただきます。

それでは、よろしく願いいたします。

江成委員 : 事前質問したことですが、累積的影響評価に関しては、配慮書の段階から議論されていることなのに、なぜ方法書の段階で具体的な方法が出てこなかったということを伺いたいと思っています。もう一点ですが、コウモリに関してはソングメーター4(SM4)を使用して調査することとしていますが、鳥類に関しては人を使って調査するということでしたので、事前質問したところ、鳴かない種もあるからとの回答でした。このことは、人が24時間調査するという理解で良いのかを質問したいと思います。また、事前質問にはなかったのですが、バットストライクについても、鳥類同様に衝突確率を予測すべきではないかということを知りたいと思います。

横山会長 : バットストライクについては、動物の質問と併せて質問してください。

上木委員 : 騒音についての的確に把握できる時期はどのような基準で設定するのかという事前質問に対して、「4季の有効風速範囲の3日間」との回答でしたが、その3日間はどのように決めるのかを聞きたかったので、再度質問してみたいと思います。

同様に、底質についても「一般的に水質が悪化する夏季を想定」との回答でしたが、具体的にどのように調査時期を決めるのか、聞いてみたいと思います。それから、「外港内における底質の状況の把握に努めます」との回答について、「努めます」の意味が分からなかったので、確認したいと思います。

横山会長 : その他、いかがでしょうか。事前質問になかった項目でも構いません。また、事前質問に対する回答で了解出来たものがあれば、そのことでも構いません。

池田委員 : 一般の方や市町長から意見がいろいろ出されていて、皆さんすごく不安なのではないかと思いました。その不安の原因は、具体的な説明が薄いからではないかと思っています。決まっても言えないこととか、決まっていないこととかあると思うのですが、例えば、私の質問であれば、仮置きヤードの大きさなどについても、この段階で決まっていなくても、過去の事例を紹介するなど、そのことをイメージできるように表現を工夫して、方法書や事前質問へ回答して欲しかったなと思いました。もう少し、丁寧に表現しないと、なかなか理解を得にくいのではないかと思います。

横山会長 : そのことについて、質問していただいているのではないのでしょうか。方

法書について、どの程度のレベルで仕上げるべきなのか、ということになるかと思うのですが、県のほうからコメントありますか。

事務局 : 会長がおっしゃるように、方法書審査の段階で、もう少し具体的にあるいは丁寧に記載すべきという議論があったかと思います。方法書で示すべきレベルを示したものがいないことから、事務局からこのレベルまで記載してほしいとお願いすることは、なかなかできません。事業者は全国でアセスをやってきて、このレベルの方法書を作成していますので、今後も当審査会などで、事業者に対してより具体的に、丁寧に記載をしてほしいと伝えていくしかないのかなと思います。

横山会長 : では、言い続けていきましょう。

東委員 : 資料4の方法書における具体的な記載内容の欄に全く記載がない項目がありますが、どうなのでしょう。

事務局 : 資料4は、知事意見に対する方法書での具体的な記載内容のみを整理させていただいて、経済産業大臣に対するものは、抜けています。資料の取りまとめ方として、配慮が足りなかったようです。失礼しました。

横山会長 : 方法書には、経済産業大臣の意見に対する事業者見解が記載されていると思いますが、実際に方法書にどのように記載されているのかということがあると思います。資料の整理の仕方を詰めていただきたいと思います。

中島委員 : 事前質問の海水浴場の調査に関してですが、釣り客も含めて、いろいろな人が出入りするところだと思いますので、資材の輸送経路とか、工事用車両の走行経路とか、どうしても人と重なってしまうところがあると思うので、事業者回答は十分留意して進めますということですが、もう少し具体的なところが、見えないと若干怖いかなと思います。

それから、心配しすぎかもしれませんが、地震、津波についてですけども、ここは海底断層に近いところなので、地震が起きてから非常に短い時間で津波が到達する可能性がありますので、万が一ではありますが、工事中で人が大勢いるときに、そのようなことが起きた場合に、避難経路とか少し配慮して、考えていただかないと大変なことになる可能性もあるのではないかと危惧しています。

横山会長 : 災害の件に関しては、配慮書の段階でも話題になったかと思います。その件についても、一緒に質問していただければと思います。その他、いかがでしょうか。

江成委員 : 私の確認の部分については、回答で了解しましたので結構です。

横山会長 : その他、事前質問への事業者回答で了解出来たものはありますか。

小杉委員 : 事業者の御回答で結構です。

上木委員 : 風車が大型化することで、既設の風車と比べて、どのような点で、どのように影響が大きくなるのかを知りたいところなのですが、新規で風車を計画するような方法書になってしまっていて、これまでの風車と比較して、どうなのかという観点で方法書が書かれていないと思います。

横山会長 : 上木委員には、この質問を最初にしていただいていた方がいいでしょうか。

本案件については、これまで国内での稼働実績がない大型の風車を作るという点が、懸念される場所だと思います。設置場所はこれまで風車があったところなので、大きな改変は必要ないのかもしれませんが、稼働したときに、どのような影響があるのか、ということに対し、住民の方も不安だし、我々も不安なところだと思います。しかも、そういった不安があるということを反映した方法書になっていないところが、重要なところではないかと思えます。

江成委員 : 知事意見に対する事業者の回答で納得いかない場合、方法書としてなっていないと言えないのでしょうか。納得できないものには、強く指摘したほうがいいのではないかと。

横山会長 : 今のような指摘は以前にもあって、結果的にアセスは手続きだからという話になったような気がするのですが、つき返せるものなのでしょうか。

事務局 : 基本的には、各段階で述べた意見への対応については、次の段階で反映される制度になっています。法アセスでは、方法書に述べた意見は、準備書で反映されることとなりますが、条例アセスでは、提出された方法書の内容について、調査項目が足りない、選定する項目が不足しているなどがあれば指摘して、それを事業者が修正したものを改訂版として提出してもらっています。これは審査会の委員の方々にも送らせていただいております。事業者は、それに基づいて準備書作成に向けた、調査なりを行うこととなります。条例アセスでは、そのようになっていますが、法アセスでは、出し直しまではさせていないと思えます。基本的には、次のステップで対応するという制度ですので、それ以上のことを事業者に求めることは難しいことと考えています。

横山会長 : 法アセスでも、大臣意見に対応していなければ、つき返すという仕組みがあってもいいと思いますが、これは、どうしようもないことなので、委員会でコメントを出して、より良い計画になるようにしていきたいと思えます。

横山会長 : 予定していた時間になりましたので、ただいまの議論を踏まえて、事業者に質問していきたいと思えます。上木委員からは、風車が大きくなることで全般的な影響がどうなるのかという質問をしていただいて、その後は、事業内容の項目についてですが、東委員は質問されますか。

東委員 : 海岸部については、基礎を撤去して更地にして、作り直すことは危ないのではないかとしますので、作業の流れを含めて質問したいと思えます。

横山会長 : わかりました。それでは、その後、池田委員から風車が大きくなることについての全般的な不安について、江成委員から累積的影響評価について質問していただきたいと思えます。あと騒音、底質について上木委員からお願いいたします。それから動物については、江成委員からご質問いただいて、最後に、人とふれあいの場について中島委員からお願いいたします。この順番で質問していただきたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。それでは、事前の打ち合わせについて終了させていただいて、事業者

への質問に移りたいと思います。事務局は、事業者を入室させてください。

(事業者入室)

横山会長 : 本日はご出席いただきまして、どうもありがとうございます。山形県環境影響評価審査会会長の横山です。よろしくお願ひいたします。

まず事業者の皆様の紹介をお願いしたいと思います。

事業者 : (自己紹介)

横山会長 : ありがとうございます。それでは、これから事前質問を含めて、回答いただきたい項目について、各委員から質問しますので、事業者の方はご回答いただきたいと思います。

まず、本事業の全般的なことについて、上木委員からお願いします。

上木委員 : 事前質問にはなかったのですが、質問させていただきます。今回の風力発電機の設置は更新ということで、風車が非常に大型化するということになっています。ブレードの大きさは2倍近くになり、面積は3、4倍になるかと思ひます。このように、大型化することで、今まで周辺の方々が感じていた影響が、どのようになると考えられるのでしょうか。新設ではないので、今の状態と比べて、どのような影響がより大きく出ると考えられるのかが示されると、我々も含めて、どういう点に注意すればいいのか、より考えやすくなると思うのですが、そういうところが方法書にはないので、ここで、回答いただければと思うのですが、いかがでしょうか。

事業者 : ご意見ありがとうございます。まず、風車の大型化のことについて、お話しさせてください。今回の更新計画で、だいたひ風車が大型化することになります。本件は2023年4月の着工を予定しており、今から3～4年後になります。その3～4年後に製造していると想定される最小の風車が、この計画の風車くらいの大きさになってしまいます。というのは、風力発電機メーカーがどんどん少なくなっていて、事業者として選択できるところが3社くらいしかなくなっているという現状があります。また、その3社とも、風車が大型化している傾向にありますので、4年後には今あるものよりもさらに大きくなると想定されます。その中でも出来るだけ小さなものをということで、配慮書に提示していたものよりは、一段階小さなもので計画しています。

続いて、周辺の方への影響ですが、ご指摘の通り、現在の風車よりも大きな風車になるということ懸念されている方はいらっしゃると思ひますが、その点を調査していくのが、まさにこれからの準備書に向けての現地調査になると考えています。近隣の方が感じやすいのは、恐らく、風車の影、音、景観だと思うのですが、その項目について今後の調査項目として、全て方法書に入れておりますので、結果は準備書でお示しさせていただければと思ひます。

上木委員 : もちろん、調査していただく必要はあるのですが、特にこういう点で影

響が大きくなる可能性があるという予想はある程度できていると思います。既存の風力発電機が何かしらの影響を与えているということに基づいて考えたときに、こういう面での影響が大きくなる恐れがあるとか、他の地域の風力発電の事例でもいいのですが、風車が大きくなることによって、どのような影響が起こりうるのかというような材料は、全く無いのでしょうか。

事業者： 近隣の方の苦情があるか、ということでしょうか。

上木委員： そういうことではなく、例えば、騒音だとすれば、大型化すればこのようなことが懸念されるというようなことです。もし、あるのであれば、その点を注意して影響評価をすべきであるというようなことが、導き出されると思うのですが、どうでしょうか。

事業者： ご指摘のとおりだと思いますが、現時点で、定量的に持ち合わせたものはありません。現段階では、影、騒音、景観、バードストライクが、定性的に大きくなるであろうと想定されます。例えば、バードストライクについては、鳥類がどのような環境を利用しているのかを調査して、どのような影響、変化が生じるのかというところを把握するような形で、今、お示しした項目については留意して調査を進めていくこととなります。

横山会長： 続きまして、東委員から対象事業の内容についてお願いします。

東委員： 全体的な作業内容についてお伺いします。全て撤去して交換するのではなく、撤去と設置を並行して作業するということでよろしいでしょうか。

事業者： 御質問ありがとうございます。現在の段階では、複数同時施工を想定していないスケジュールを組んでいます。これは、一日あたりの発生車両台数を最大限に見積もるために、このような計画にしています。この工程は工事実施に向け詳細を詰めていく段階で、変更の可能性がございます。

東委員： 大型資材の輸送経路などをみても、南側の水路部の工事を終えてからでないと海岸部の工事が始められないと思いますが、いかがでしょうか。

事業者： 先ほど話しましたように、これから詳細を詰めていく段階ですが、大型資材を運搬する車両は限られていますので、必要に応じて、水路部の仮設物を撤去するなどして、同時施工は可能ではないかと考えています。

東委員： いろいろ分からないことが多くて心配なのですが、水路部の風車は基礎から全部組みなおして設置するのは、想像できるのですが、海岸部の風車の基礎は、再利用は出来ないにしても、基礎を全て撤去することで足元をすくわれないのか心配しています。既存の基礎は、使わなくても残すというようなことはできないのかと置いていたところでした。

横山会長： それでは、次に池田委員から対象事業の内容についてお願いします。

池田委員： 事前質問で、風力発電機の組み立てヤードの設置場所と仮置きヤードの位置や規模を質問させていただきましたが、その回答では、水路部の後背地については考えていて、その他は、現在の段階ではわからないとの回答でした。確かに今の段階で、決まっていない、あるいは決まっても言えないということかもしれませんが、例えば、これまでの実績として、他所の事例では、これぐらいの大きさになったとか、事例を示してほしかっ

たと思います。方法書に対して一般意見や酒田市、遊佐町から多くの意見が出されています。これは、風車の大型化に対する不安の声なのではないかと思います。これらに対する回答として、イメージがつきにくい回答が多いことから、具体例を挙げてもらうとか、変更になるかもしれないが、これぐらいの規模で考えているとか、もう少し、丁寧な回答をしていただかないと、地域の方の理解が進まないのではないのでしょうか。地元の理解がないと事業も進まないと思いますので、もう少し丁寧な内容を方法書に示していただきたいと思いました。

事業者 : ご意見ありがとうございます。方法書の中に示せていない事項が多く、不安な気持ちにさせてしまっていることについて、申し訳なかったと思っています。今後、準備書に向けて、具体的な例を出来るだけ示せるよう作っていきたいと思っておりますので、また、準備書をご覧いただければと思っております。

池田委員 : 是非お願いします。

横山会長 : ありがとうございます。続いて累積的影響についてお願いします。

江成委員 : 累積的影響についての事前質問に対し、他の事業者との情報交換に努め検討します、と回答していただいておりますが、それは配慮しますと言っているのと同義であって、回答になっていないと思います。これは配慮書ではなく、方法書なので、具体的な累積的影響の評価の方法を記載すべきだと思いますが、その点について、もう少し具体的にお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

事業者 : 累積的影響が想定される騒音の場合、他の事業のハブの高さとか騒音パワーレベルとかそのような情報が必要となります。これらの情報の提供をお願いしながら、今回の大型化する風車の諸元に加えて、他事業者から得られた情報をもとに、実際に予測する地点で、どういった騒音レベルになるのか予測していくことになろうかと思っています。

江成委員 : いただいた情報をもとに予測するという、その方法を具体的に記載していただきたかったと思います。例えば、他事業者のどのような情報を得られれば、累積的影響の評価ができるのかということに記載していただきたかったと思います。

事業者 : 準備書段階では、予測条件として今回の事業計画の諸元を踏まえて予測を行いましたというようにお示ししますので、累積的影響も同じように示していきたいと考えております。

江成委員 : よろしくお願いいたします。

横山会長 : 続きまして、騒音・振動について上木委員からお願いします。

上木委員 : 調査期間の事前質問をしていて、「4季の有効風速範囲の3日間」と回答していただきました。4季は平均すると3か月程度になるかと思いますが、この3か月のうち連続する3日ということによろしいでしょうか。

事業者 : 環境省のマニュアルによれば、連続する3日でなくても良いことになっています。風車が稼働しているときの風速のときに、3日間とりなさいと

いうことになっています。

上木委員 : その3日間を、いつ、どのようにして決めるのかを教えてくださいたいのですが、3か月のうち3日間を選ばなくてはいけないわけなので、あらかじめ日時を設定したとしても、「的確に把握できる時期」にあたるとは限らないと思うのですが、どうでしょうか。

事業者 : 地域によって風に特徴があるため、既設風車の稼働実績等を踏まえて、風車が稼働している時期を狙って調査を行います。夏季であれば、8月の下旬を狙って調査することになり、冬季は風が強いので、あまり気にせずに調査時期を設定しても問題ないかと思っています。

上木委員 : 今日は的確に把握できる日だなということで、測定するというのではなく、予定を立てておいて、調査するというのでしょうか。

事業者 : 風車の稼働実績から、いつぐらいに風が吹くということの目星がつかますので、その時を狙って調査をするということを考えています。

上木委員 : そうはいつでも、毎年同じような時期に同じような天気になるとは限らないので、天気予報などで前日に予測して、その時に決めるということではなく、あらかじめ想定して調査日を決めるということでしょうか。

事業者 : ある程度の時期的なものについては目星をつけておくことになります。あとは、指摘のあったように、ある程度の前後は直前でいたします。

上木委員 : 的確に把握できる時期というのは、万全を期してもそういう時期にあたるということは考えにくいのですが、出来るだけ細かい配慮をしていただいて測定し、信頼できるデータを取っていただくことを希望したいと思います。

事業者 : 風車の稼働実績等を踏まえて、ご指摘の点に留意しながら測定したいと思います。

横山会長 : 続いて、底質について上木委員からお願いします。

上木委員 : 底質の件で質問させていただいていますが、回答にある「外港内における底質の状況の把握に努めます」の「努めます」はどういう意味なのでしょうか。

事業者 : 具体的なところまでは詰め切れていませんが、調査するということが基本的には考えています。

上木委員 : 夏は日差しが強く水温が高かったりすると、窒素とかリンの濃度が非常に高いようなので、巻き上がってしまうと肥料を撒くような感じになって、プランクトンが一斉に増殖する危険性があるのではないかと思うので注意していただきたいと思います。

また、「有害物質に係る底質の状況を的確に把握できる時期」の質問について、「一般的に水質が悪化する夏季」という回答ですが、先ほどの騒音のときと同様に、具体的にどのように決定するのでしょうか。

事業者 : 調査日をいつ決めるのか、具体的には決めていません。

窒素、リンの濃度が高いという状況に関しては、方法書の40ページをご覧いただきたいのですが、「底質-3」は港の奥の地点になっていて、この

地点の濃度が高いということで、ご指摘をいただいているのだと思います。ここは、豊川が流れ込んできているところなので、これも影響しているのかと考察しています。このことが、水路部まで影響しているのかということについては、今後の調査等を踏まえて検討していきたいと考えています。

横山会長 : 続いて、動物についてお願いします。

江成委員 : 鳥類の出現調査について、各季2日間とありますが、24時間×2日間で48時間連続して調査するという理解でよろしいでしょうか。

事業者 : 鳥類の調査は、48時間連続するというのではなくて、早朝、日中、夜間の調査を行うものです。

江成委員 : そうであるならば、本当は生息しているのに、生息していないということになる確率を下げるために、コウモリでソングメーターを使用して調査するということですので、同じく哺乳類、鳥類用のソングメーターを併用するべきではないでしょうか。

事業者 : コウモリの調査につきましては、オオコウモリ類以外は超音波を発信しますので、ソングメーターにより種全体を補足することが出来ます。鳥類に関しては、よく鳴く鳥、あまり鳴かない鳥、ほとんど鳴かない鳥がいます。音声調査に頼ってしまうと、よく鳴く鳥の頻度が高まってしまいますので、鳥の定量的な調査としましては、環境省や国交省で良く使われている鳥類のスポットセンサス法という目視観察調査を主体とした調査を行うことになっておりますので、当調査でもスポットセンサス法を採用して、調査することを考えています。

江成委員 : 私も、ソングメーターを使って調査を行っているのですが、かなり小さな虫の音でも拾うので、できれば、そのような機器を併用していただきたいと思います。

事業者 : 鳥類相を捉える手法として、音声データを取得するのは有効だと思いますので、検討してまいりたいと思います。

江成委員 : 次に、バットストライクに関してですが、鳥類に関しては、例えばオオタカ、ノスリは上位性の注目種として影響予測されるようですが、バットストライクに関して、せっかく音声機器を使って調査されるので、コウモリに関しても衝突確率を出すべきではないかと思います。風力発電機が大型化することにより、コウモリが衝突する確率が上がるのが想定されますので、鳥類において、どのような環境を利用しているのか、定性的、定量的調査をするようなので、出来れば、コウモリについても同様に、どのような環境を利用しているのか、定性的、定量的に調査をして、コウモリの衝突確率を出すべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

事業者 : バードストライクと同様に、バットストライクも予測いたします。ただし、コウモリの定量的な評価につきましては、まだまだ知見不足ということがございますので、最新の知見を用いて、コウモリにつきましても、できる限り衝突確率等の評価を行ってまいりたいと思います。

江成委員 : コウモリに関して、バットストライクの学会発表もすごく増えてきてお

り、専門の団体もありますので、それらの方に意見を伺って、出来れば予測していただきたいと思います。

事業者 : 承知いたしました。

横山会長 : 続いて、人と自然とのふれあいの活動の場について、中島委員からお願いします。

中島委員 : 宮海海水浴場は人の出入りが多いところだと思いますが、工事中の車両と人の流れをどのように分けることになるのでしょうか。

事業者 : 夏季の工事に関しては、いろいろな対策が考えられると思います。警備員を配置するとか、看板を立てるとかありますが、具体的な方法はこれから詳細を検討してまいりますので、準備書の内容をご覧くださいと思います。

中島委員 : 日本海側は地震が多いところなので、心配な点の一つは液状化現象です。海岸は砂ですし、港は造成したところなので、万一のことをどの程度お考えでしょうか。風車が倒れても、周りに与える影響はほとんどないからいいというわけではなく、人がいた場合には危険だと思うので、少しは考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

事業者 : 液状化、地震に関しては、当然ながら発電用の構造物になりますので、決められた基準の震度により、どのような基礎におくのか検討中ではありますが、いずれにせよ、万が一地震が起こった時に、破損しない、倒壊しない設計を行っていきます。ですので、おっしゃるような懸念はありますが、基準を満たした設計を進めていくことになります。

中島委員 : そういうことになるのですが、これまで日本で実績のない大きな規模の風車を作ることになりますので、そのあたりは十分に気を付けていただきたいと思います。

もう一つ、地震に関連して、恐ろしいのは津波だと思うのですが、この地域は、津波を起こすかもしれない海底断層が近くにあって、早ければ5～10分くらいで津波が到達する恐れがあるところです。万が一、人が多い夏場の土日の昼間に津波が来た時、工事関係者、遊びに来た人たちが、逃げなくてはいけない状況が考えられると思いますが、これらも踏まえて、万が一の場合の人の流れも考えて、今後やっていただければと思います。

事業者 : 津波だけではなく、様々な災害や天候の変化などが予想されますので、いち早く、そのような情報を把握して、退避する体制ですとか検討して、安全に工事ができるように考えていきたいと思っています。

横山会長 : ありがとうございます。

質問は以上で終わりですが、この事業が山形県内では初めてのリプレース事業の環境影響評価審査になることから、少し丁寧に質問させていただいたことで、事業者の皆さんにとっては、少しくどい質問が多かったかと思います。懸念される影響がどういったものなのか、きちんとわからない状況で、審査をしておりますので、出来るだけいろいろなことについて細かく早い段階で情報を提示していただいて、次の準備書の段階では具体的

なことについて、踏み込んだ議論ができるような形で準備を進めていただきたいと思います。

また、先ほど事業者の方から話がありましたが、今後、大きな規模の風車にリプレースするというのが、トレンドになるのではないかと考えられるので、そういった意味でも今回の審査案件というのは、これから先のリプレース案件の審査の進め方を左右するようなところに繋がっていくのではないかと考えられますので、ぜひ丁寧に進めていただきたいと思いますし、我々も丁寧に審査していきたいと思えます。

それでは、事業者の皆様は退室して頂いて結構です。本日は誠にありがとうございました。

(事業者退室)

横山会長 : それでは、委員の皆様から他にご意見はありますか。

池田委員 : 事業者から大型化の傾向という話を聞きましたが、メーカーが作る風車が大型化するという事は、今後も大型化のリプレース案件が出てくるのではないかと考えられます。そのことで、環境影響が懸念される材料が増えることから、事後調査が有効な手段になり、実施前後のデータが重要になってくるものと感じています。今回の案件の位置づけが重要だということを感じたので、慎重に審議していきたいと思えました。

横山会長 : リプレース事業の案件は、ある程度時期的なものは予測できると思うので、今回の案件を有効な事例として使えるようにしていければと思います。

その他、何かありませんでしょうか。

それでは、このあたりで審査会の意見をまとめたいと思えます。

住民の方もそうですし、我々もそうなのですが、全体的に大型化に対する懸念があるのに、それに対する事業者側の考え方が、風車が大きくなれば騒音がひどくなるだろう、バードストライクも増えるだろうけど、でもそんなもんだよね、というようなところに留まっているところについて、今回の質疑を通じて、埋め切れなかったのではなかったかという気がしています。

方法書では、難しかったかもしれないが、準備書の段階でいろいろな情報が出てくると思えますので、さらに議論を進めていきたと思えます。その他、様々な点についてご意見をいただきましたので、最終的なまとめ方は、私に一任していただく方法でよろしいですか。

各委員 : 結構です。

横山会長 : それでは本日の審議に基づいて案をまとめて、皆様からご確認して頂いた上で、県のほうに提出させて頂きたいと思えます。

その他、事務局から何かありますか。

事務局 : 特にありません。

横山会長 : 本日の審議はこれで終了いたします。ありがとうございました。

事務局：横山会長、ありがとうございました。

また、委員の皆様には、長時間に渡り、積極的なご審議をいただき誠にありがとうございました。次回の審査会は、新年度となる見込みです。今年度はこれで最後となります。今後とも引き続きよろしく申し上げます。本日は、ありがとうございました。

(終了：午後3時35分)